

平成 27 年 度 事 業 報 告

I . 概 要

平成 27 年度は、4 月 1 日から介護報酬が改定され、改定率は全体で△2.27%であったが、当法人においては、介護報酬は全体の改定率を上回る大幅な減収となった。また、利用者数の減少も重なり収支を圧迫した。

特別養護老人ホーム「弘済園」は、平成 26 年度後半からインフルエンザ、感染性胃腸炎等の発症により新入居を控えたことで定員減でスタートしたが、年度末までに回復するには至らなかった。また、職員の退職等で欠員が続き、現状の職員数で介護できる利用者数に抑えたため、利用率が下がり減収となった。一方、養護老人ホーム「弘寿園」では、前年は利用者が大幅な定員割れを起こしていたが、福祉事務所等に積極的に働きかけた結果、劇的に改善して増収となり介護報酬の減収分を補うことができたものの、介護報酬のマイナス改定が大きくひびき厳しい年度となった。

小規模通所介護施設「岡田さんち」は、武蔵野市の補助金が無くなることが決定し、今後の運営で黒字化が見込めないため、年度末で事業を廃止した。

平成 29 年度社会福祉法の改正に向けては、公益財団法人鉄道弘済会と共同プロジェクトチームを設置し、改正に向けて検討を重ねて準備した。また、法改正で当法人も会計監査人の導入が義務化されることから、監査法人による事前調査を実地した。

人材の確保については、介護職員・看護師の採用は大変厳しいため、ハローワーク・求人媒体等に募集をかけた他、外部就職説明会への参加、ハローワークのツアー型説明会を開催する等職員募集に努力した。

以上のほか、利用者サービスに関する情報公開、第三者評価の受審、地域のニーズ・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図った。

Ⅱ．実施報告

1．法人共通事項

(1) 法人運営の安定化

平成 27 年度介護報酬改定により介護報酬単位の減額に伴う事業収入減が見込まれたため経費改善、業務・要員の見直し及び施設利用率アップに取組み事業活動による収支の黒字化に努めた。

経費改善では、電力の契約を新電力会社に変更し 10 月 1 日に切替えた。また、リース契約の見直しも積極的に行い成果を得た。

施設利用率のアップでは定員割れが続いていた養護老人ホームにおいて定員を確保できた。

また、小規模通所介護施設（デイサービス）「岡田さんち」については、平成 24 年度から施設の存続について検討してきたが、補助金の大幅減額、次年度からの全廃により、収支の黒字化が見込めないため、当年度末をもって廃止することとした。

(2) 社会福祉法改正への取組み

平成 27 年度 社会福祉法改正の対応及び経営改善施策の検討のため公益財団法人鉄道弘済会と共同プロジェクトを設置し、法改正に沿った施設運営に向けて、ガバナンスの強化、定款の変更のほか、経営改善アクションプランの作成に取り組んだ。

また、平成 29 年度から会計監査人の導入が義務化されることから、監査法人による事前調査を実施し、法定監査に向けた整備指導を受けた。

(3) 財務体質の強化

法人の基盤である特別養護老人ホーム「弘済園」について、独立行政法人福祉医療機構の「法人経営分析プログラム」を受診し、収支改善の取組みとして「入所の稼働率アップ」、「事務費・事業費の削減」の 2 項目で約 23 百万円の改善が試算されたほか、業務の見直しや月次予算管理の必要性の報告を受け、共同プロジェクトによる検討を始めた。

(4) 人材の確保と定着

人材確保の取組として 3 件の外部就職説明会に参加したほか、ハローワークのツアー型面接会を開催した。また各種求人媒体、派遣会社を利用して専門職の確保に努めたが、介護職員・看護師・保育士等の大幅な充足には至らなかった。

た。このため、外国人介護職の受入れを検討し、ハローワーク紹介者2名を初めて職員採用した。

定着への取組みとしては、「介護職員処遇改善加算」を活用して介護従事者に対して一時金を年2回支給した。また、今まで支給対象とならなかった職員についても、職員処遇の向上を考慮し一時金として年2回支給することにした。27年度については、1月に支給した（2回分をまとめて支給）。

2. 施設サービス事業

【施設サービス事業部共通】

(1) 第三者評価の受審

毎年受審している弘済園、弘寿園に加え、初めて弘陽園の介護型が第三者評価を受審した。家族及び職員アンケート調査と利用者及び経営層からの聞き取り調査を実施し、それに基づいた客観的な評価が行われ、全ての項目において概ね高い評価を得たが、提供しているサービス内容の確認と改善点について指摘された事項について、改めて見直しをする良い機会となった。

(2) 入所施設間の連携

入所施設の副施設長会議を定期的で開催し、施設毎の課題等を共有し、情報交換と連携を密にした。また、部内研修の充実を図り、看取り介護、メンタルヘルスや腰痛予防、感染症対策などの勉強会を行い部内の協力体制を強化した。

地域や関係機関への共通の広報活動として、入所施設合同で「東京弘済園だより」第1号を発行した。

【特別養護老人ホーム弘済園・短期入所生活介護施設弘済園】

特別養護老人ホーム	利用定員…100名	利用率…87.2%
短期入所生活介護施設	利用定員…10名	利用率…118.0%

(1) 安定した利用率の確保

入所選考委員会を3ヵ月毎から毎月2回開催することで速やかな補充に努めているが、退職者や産休者が重なったことなどによる職員の慢性的な欠員状態が続いた他、恒常的な長期入院者と退所者が多かったこともあり、利用率の低迷が続き、利用率の回復には至らず年間目標を達成出来なかった。

短期入所は長期入所者の入院等による空床を活用し、新規利用者の開拓や利用者本人及び家族との良好な関係を築くことで当園の利用を希望する方が多くなり、常に定員を超える利用率を保つことができた。

(2) 利用者個々の状態に適した排泄ケアの見直し

- ① 居室担当者や排泄委員を中心に、利用者の皮膚の状態や機能、排せつに関する希望等の把握に努め、より適切な排泄介助が行えるよう努めた。
- ② 排泄用カートが経年劣化と使いづらいことから、より機能的で業務の標準化に繋がる物に変更するための検討を重ね、スーパーの買物カートを活用した方法の導入を図った。

(3) 職員の腰痛対策への取り組み

作業療法士を中心に腰痛予防委員会を毎月開催し、腰痛の現状把握に努め、腰痛の予防及び軽減につながる物品や機器を検討し、自動体位変換機能付きエアマットや移乗用のスライドボード数種を購入し活用を図った。また、朝の腰痛体操を継続して実施し、日常的な腰痛予防の意識づけを図った。

【養護老人ホーム 弘寿園】

利用定員・・・50名

利用率・・・95.2%

(1) 新規入居者の確保

今年度も園での生活の様子紹介や空き状況などを記載した広報誌を発行し、各福祉事務所に配布及び情報提供をしたことで、新規の入居希望者が増え、11月について満床となり、その後も継続的に満床の状態が続いている。

(2) 介護予防に重点を置いた心身機能の維持

① 介護保険サービスや医療保険サービス

転倒リスクが高い方を中心に、介護保険や医療保険を利用したマッサージやリハビリテーションを導入し介護予防に努めた。また、認知症の進行が懸念される方はデイサービスにつなぎ、認知症進行予防に努めた。その結果、全体的に見て機能の維持は出来ており、筋力低下による車いす生活となった方は無く、弘寿園での生活が難しくなった方も減少した。

② 精神面での安定を図れる機会を増やす

民謡踊りや体操への参加、ウォーキングの促進、急須配り、掃除といった日常のお手伝い等の促しを行い、体力の増強だけでなく、自己の有用感を養うことも行った。また、入居者に参加したいクラブ活動についてアンケート調査を行い、その結果に基づいてクラブ活動を増やした。

クラブ活動や行事を増やしたことにより、入居者の楽しみが増え、精神面での安定が図れた。

(3) 支出経費の見直し

① 行事の際の食事を外注弁当から食事サービス課の協力による自前の食事に変更したことで、質と内容を落とすことなく経費の節減が図れた。

② 他の養護老人ホームの状況や運営規定と照らし合わせた上で、支給品のカットを図り、クラブ活動経費等に充当した。

【ケアハウス 弘陽園】

施設利用率 96.8%

一般型利用定員・・・20名 利用率・・・99.1%

介護型利用定員・・・40名 利用率・・・95.9%

(1) ユニットケアの特徴を活かしたサービスの質の向上

① 24時間シートの聞き取り項目を整理したうえで、利用者から改めて聞き取りを行った。10人の暮らしを可視化し、並べてみることで、利用者の希望が実現できる時間がつくれるよう業務の見直しを検討した。

② 食物繊維摂取に関する勉強会を実施し、排泄に関するケアプランを見直した。乳酸菌及び食物繊維、水分を効果的に摂取することにより、排便のリズムが順調になる利用者が増加した。

(2) 業務の効率化への取り組み

① 汚物処理機を購入し、職員の負担軽減と感染症対策の強化を図った。

② 一部清掃業務にシルバー人材センターの活用を行ったほか、一日の入浴人員や機械浴の対象者を見直すことで、効率的な運営の工夫を行った。

(3) 一般型利用者に対するニーズ調査と業務の見直し

① 利用者のうち要支援1～2・要介護1の認定者が半数を超えた。特に介護型

待機者には、ケアマネジャーと協力して介護保険サービスやインフォーマルなサービスを活用し、個別的な支援を行った。

- ② 初めて、一般型の保証人会を開催し 13 家族 15 名の参加を得た。一般型の現況報告の他、要支援や要介護になった場合の園としての対応等を改めて説明し、一般型での生活への理解を深めていただく良い機会となった。

3. 地域サービス事業

【三鷹市内事業所の共通事項】

(1) 通所介護事業における介護予防・日常生活支援総合事業への移行準備

平成 27 年 4 月からの介護保険制度の改正に伴い、三鷹市は要支援認定者への通所サービスを、平成 28 年 4 月から、市の基準による介護予防・日常生活支援総合事業に移行させるという方針が示された。介護報酬改定による大幅な単価の切り下げもあり、要介護認定者と同様の 5～7 時間のサービス提供体制では、収支の面でも、定員の確保の面でも限界となった。弘済ケアセンターとけやき苑では、要支援認定者だけのグループを編成し、より自立支援を目指したプログラム内容を検討すると同時に、利用時間を 2～3 時間に短縮することにより、午前と午後で異なる利用者を受け入れる体制を作り、利用定員を維持、若干の拡大をしつつ、次年度に向けて、収支状況の改善を目指した。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行に関する三鷹市への協力

三鷹市による介護予防・日常生活支援総合事業への移行準備において、通所型サービスの緩和した基準を検討する際、通所介護事業者としてヒヤリングを受けた。従来の要支援認定者に対する介護予防通所介護、委託を受けて実施している地域生活支援介護予防事業及び認知症予防を目的とした脳の健康教室等の今後も想定しつつ、客観的な立場から、積極的に意見を提出した。

【弘済ケアセンター】

通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…45名	利用率…82.8%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…12名	利用率…64.6%

(1) 運営状況

平成 27 年 4 月の介護報酬改定により、通所介護で約 7%、予防通所介護で

約 18.5%という大幅な単価の切り下げが行われたことにより、収入減による厳しい条件下での事業運営となった。収入減に加え、短期入所サービスの利用、老人保健施設への入所、心身状況の悪化により入院する利用者の増加により、また、要支援認定者へのサービスを半日化するにあたって、新規利用者の受入れを一時的に中止したことにより、利用実績は伸び悩んだ。産休・育休を取得する正職員が複数いたことから派遣職員を多用せざるを得ず、そのため人件費の増もあって、全体の収支は、赤字決算となった

(2) 居宅介護支援事業

月平均請求件数は 117.0 件であった。入院や老人保健施設入所など、支援を継続してはいるが、サービスの利用実績がなく、請求に結びつかず、実施件数（支援数）と請求件数の差異が大きくなっている。

(3) 通所介護事業

① 通所介護

年間の新規利用者は、予防 7 名、介護 26 名、計 33 名で、利用終了は、予防 18 名、介護 36 名、計 54 名であった。年度前半から夏頃にかけては、高い利用率を維持していたが、年度後半は、状態変化などによる入院やショートステイ等の利用が重なったことと、予防通所介護の半日化の動きで、受入れを制限したこともあり、延べ人数では、平成 26 年度を上回ったにも関わらず、利用率は前年度と同程度に終わった。

② 認知症対応型通所介護

年間の新規利用者は、5 名で、利用終了は 8 名であった。登録者の半数以上が、月に 2～3 回 1 週間程度のショートステイを利用している。加えて家族状況の変化、認知症状の進行、体調不良等のために老人保健施設への入所や入院者が増え、利用率に大きく影響している。日々の定員管理が求められるため、定員を超過して利用登録を行うことが出来ないことから、新規受入等を十分に出来なかった。次年度は定員管理に注意しながらも、新規利用の受入れ、一般枠からの移行を積極的に行い、利用率の向上に努めたい。

(4) 委託事業

① 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

今年度は、新規利用が 2 名、利用終了者は 4 名で、年間実人数は 27 名であった。新規利用者は、主に病院からの相談が中心であった。年度途中より言語聴覚士の産休による交代、介護予防・日常生活支援事業の実施に向けての

取り組み等から、一時受け入れを制限していたが、実績としては平成 26 年度より若干ではあるが向上している。

② 地域生活支援介護予防事業

4 箇所の活動に共通して、普段の活動では、楽しみながら、体操を中心に行い、基礎体力の向上を目指してきた。今年度も引き続き、地域包括支援センターの協力を得て、活動中にミニ講座を実施した。平成 28 年度より開始される介護予防・日常生活介護予防事業の影響もあり、新たな利用者が少なく、利用人員は全体的に昨年度より減少している。

③ 配食サービス

年末年始の特別献立食は、4 日、203 食であった。1 日平均は 53.0 で、昨年度よりもさらに減少してしまっている。火・金コースは、約 70 食と充実している一方、月・木コースは約 40 食と伸び悩んでおり、実施日間のアンバランスが広がっている。配送コースや利用日の調整も今後検討する必要に迫られている。

④ 高齢者生活援助員派遣事業

入居されている方の入院等があったが、概ね状況は落ち着いており、今年度は特に大きな動きはなかった。生活の潤いや入居者同士の交流を目的として、「シルバーピア便り」の毎月発行や各種行事を実施した。三鷹警察による振込め詐欺に関する啓発活動や、介護保険に関する地域包括支援センターからの情報提供等を通じて、関係機関との連携を図った。本年度は、2 人が逝去により退去され、現時点の入居者は 13 世帯 16 名で、空室は 3 室（単身世帯用）である。

【三鷹市東部地域包括支援センター】

年間延相談人数…6,442 名

(1) 総合相談支援

復活相談も含め新規相談者が 326 件で、昨年度よりも増加しており、地域の相談窓口として周知され定着してきた。相談内容は多岐におよび、相談内容件数も増加し、関係機関と連携をとりながら支援を行っている。

(2) 介護予防支援

月の平均請求件数は 203.1 件と増加している。介護予防支援者は毎年増加傾向にあるが、新規利用者数は昨年度ほど伸びなかった。直営件数が委託件数を上回っていて 56%であるが、昨年よりは若干委託する事業所は増えた。

(3) 地域での理解促進のための啓発活動や地域活動

牟礼コミュニティセンターの「おとしよりのつどい」や「コミュニティセンターまつり」にて、地域包括支援センターの紹介や社会資源の情報提供を行うとともに、認知症に関するパネルを展示し、認知症に関する理解を促した。

担当地域のほのぼのネット5班の定例会に、担当職員を決めて出向き、連携のあり方等について話す機会を持った。また、各班の企画する食事会などの集まりに出席し、介護保険の制度や福祉サービス、地域包括の役割などについて説明した。

4箇所の老人クラブの定例の集まり、高齢者住宅の生活協力員主催のお茶会、牟礼団地自治会の夏祭りやふれあい喫茶、三鷹台団地の敬老会に出席し、センターの役割の周知や介護教室等の案内をするとともに、介護予防・日常生活支援総合事業への移行の説明の場として設定した地域支援連絡会への参加を働きかけた。老人クラブや町会での認知症サポーター養成講座も実施した。

「地域のカ・施設のカ」と題した東京弘済園まつりに合わせて、地域住民向けのイベントを企画・実施した。介護教室の一環としての「介護福祉セミナー」や「体力測定」を中心に、福祉用具や介護食の展示、相談コーナーを設けるとともに、三鷹市消費者活動センターや三鷹警察署、認知症にやさしいまち三鷹と連携し、啓発用のポスターやパネル展示、啓発用グッズの配布なども行った。また、介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、参加者の意見を聞く、地域づくりコーナーを設けた。ボランティアグループによる江戸小唄の時間を設けたこともあり、大勢の方の来場で盛況となった。

2ヶ月に1度のグループホーム「むれの里」と「たのしい家牟礼三鷹」の運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言を行った。

(4) 認知症理解の普及啓発

三鷹市職員向けや地域ケアネットワーク・東部依頼の講座のほかに、地域住民や三鷹警察署員向けに開催し、認知症の理解を深める機会となった。合計158名の方が認知症サポーターとなった。必要に応じ、認知症連携シートを活用した。

「認知症にやさしいまち三鷹」については、三鷹市と包括が事務局となり、実行委員会形式で市内のNPOなどの市民団体や関係機関とともに、認知症に関する周知・啓発を目的として、第4回イベントの開催やパネル展示などを行った。イベントは11月28日にさんさん館にて開催し、認知症サポーター養成講座とのぞみメモリークリニック木之下医師の講演会、事業種別ごとの市内の支援や活動の紹介を行い、120名を超える来場者があった。一般の方への認知

症の理解を促すとともに、三鷹市の認知症に関しての取り組みを紹介する機会として、パネル展示を市役所 1 階市民ホールにて開催した。

(5) 介護(予防)教室

一般市民を対象とした介護予防教室を 5 回シリーズで実施した。内 4 日間は、介護予防運動指導員の並木富士子氏に指導を依頼し、ストレッチ運動、・口腔体操・転倒・膝痛・腰痛予防体操等を行った後、30 分程度を包括職員が担当し、ミニ講座（介護予防サポーターについて・地域活動について・介護保険について・消費者被害について）を行った。最終日には、「認知症サポーター養成講座」を行った。

今年度も介護予防事業として三鷹市より委託を受け、「脳の健康弘済園教室（はなまる教室）」を、6 ヶ月（1クール）実施した。

(6) 介護・医療連携

三鷹市と 7 地域包括が事務局となり、地域の機関の連携を強化することを目指して、様々な機関との情報交換を行った。連携を目的として、市内の様々な機関に声をかけて地域包括ケアシステムへ向けた意見交換会を 10 月に開催し、144 名の参加を得た。

また、2 月には地域の機関や職種を代表した方をパネリストに迎えて市民フォーラムを開催し、地域包括ケアシステムへ向けた市民啓発活動を初めて試みた。152 名の参加を得て、大盛況であった。

在宅医療・介護の連携推進を目的に、代表者による推進協議会と実務者による検討会議を設置することを目標に開催された設立準備会に、委員として参画し、組織体制・メンバー構成、協議体制等関する検討に協力した。

(7) 地域支援連絡会

1 回目は「地域包括ケア会議」について理解を深める会とした。「地域包括ケア会議」の概要説明のあと、模擬ケア会議を会場の中心で行い、皆が参加し意見が出せる形で開催した。

2 回目は、市内 7 地域包括が共通の内容で開催した。「介護予防・日常生活支援総合事業」について三鷹市担当者からの説明の後、東部地域で活動されている方々の取り組みの紹介を中心に進めた。また、生活支援コーディネーターの 2 層協議体を意識し、生活支援・介護予防サービスのイメージ図に、東部地区の中で担っている人々を落とし込むことで、具体的なイメージを皆で共有することができた。今回民間の支援関係者にも声をかけ、配食業者、ダスキン、行

政書士など数名の参加があった。

(8) 地域包括ケア会議

1 回目は牟礼団地の集会所で開催し、地域住民の関わりの中での困りごとの確認や、福祉用具活用への促しができた。また、自治会長より、団地集会所の活用についての申し出を受けた。

2 回目は恵比寿苑会議室で開催し、認知症独居の方の見守りや地域住民との連携等について話し合う機会となった。その中で、地域住民が認知症に対する理解を深めるための取り組みや町会・事業所・消費者センターとの連携について情報共有し、認知症の講座開催に向けて展開することができた。

(9) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業

10 月からの下半期、モデル事業として生活支援コーディネーターを配置し、社会福祉協議会のコーディネーターと協働しつつ、社会資源の情報収集や把握・地域課題の整理を整理し、ネットワーク化に着手した。事務局・井の頭包括・社協の実務者で情報の共有を目的に、定期的に会議を開催し、次年度の生活支援コーディネーターの動きについて整理を行った。

(10) ケアネット東部への協力

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（ひだまりサロン・東部）を毎月 1 回開催し、サロンの委員として毎回参加した。「介護保険制度 何が変わるの？：2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築」と題して、東部委員向けの学習会で講師役を担った。地域包括ケアシステムの取り組みや生活支援コーディネーターの役割等について説明し、後半は、グループワークを実施した。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】

通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…45名	利用率…75.1%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…12名	利用率…75.3%

(1) 居宅介護支援事業

月平均請求件数は 35.1 件であった。介護支援専門員の人数は変わらないが、通所介護との兼任の割合の調整により実施件数は減少した。

(2) 通所介護事業

① 通所介護

利用終了者が35名であったのに対し、新規利用者は36名であり、年間実利用者数は161名であった。利用者数は維持できたが、出席率の低下により延利用数は減少した。

② 認知症対応型通所介護

利用終了者が12名であったのに対し、新規利用者は9名であり、年間実利用者数は39名であった。しかし、利用率の向上により年間利用延数は増加した。

③ 食事サービスの委託

業者（葉隠勇進）委託となって3年が経過し、昨年度課題としてあがっていた適温での提供については、改善策について協議を重ね、徐々に改善の方向に向かっている。

④ 介護予防プログラム「若葉の会」の発足

介護予防プログラム「若葉の会」の運営が2年を経過し、利用者に自立への意識が定着して来た。利用者間の仲間意識も出来、良い刺激となるような交流の場にもなっている。2年間の活動で培った意識は、次年度からの「総合事業」へのスムーズな移行へもつながると思われる。

⑤ 地域サービスデー（10月11日に開催）

「老い」「障がい」「認知症」「健康」について理解を深め、多くの人に当苑を知っていただくことを目的に始まった行事。けやき苑が地域で担っていく役割を見直し「地域包括」「居宅介護」「通所介護」がそれぞれの専門性を活かして企画を立てた。当日は多くの地域の団体やボランティアの協力を得、改めて地域とのつながりを再確認する事が出来た。

【三鷹市西部地域包括支援センター】

年間延相談人数…4,258名

(1) 総合相談

新規相談者が256件で、平成26年度よりも相談件数が増えている。地域の相談窓口として周知され定着しつつある。相談内容は多岐におよび、関係機関と連携をとりながら支援を行っている。

(2) 介護予防支援

月の平均請求件数は、167.3件（前年165.6件）で、高齢化率や高齢者人口の増加に伴って、介護保険関係の相談件数は増えているが、介護予防支援に関

しての実績には、大きな変化はなかった。地域ネットワークや社会資源開発の業務を行うために、新規の予防給付ケースに関しては、委託対応を推進した。

(3) 地域での理解促進のための啓発活動や地域活動

地域の情報をまとめた包括が発行する機関紙を作成し、取材・広報活動を通じて、地域情報を把握、社会資源の開発、地域包括の啓発活動を実施した。

平成26年度に引き続き、地域で孤立しがちな高齢者の見守り・ネットワーク作りの場として、みどり会という体操教室を実施した。月2回の開催として、第2週目は自主的な開催が実施できている。12月には、エンディングノートの活用講座を開催した。

「井口コミセンまつり」への展示参加に加えて、今年度は、展示ブースで地域包括支援センターの解説を行った。担当圏域内、6箇所のはのぼのネットのネット員会議やお茶会は参加し、交流を深めた。また、ケアネットにしみたか企画の見守り講座をはのぼのネットの班同士の交流会で開催した。井口西班では、エンディングノートの活用を促す講座も開催し、好評を得た。自治会や町会からの依頼で、認知症予防啓発、見守りや地域包括支援センターの活動を啓発した。シルバー人材センター深大寺班から、講師として健康講座の講師として派遣依頼があり、参加しながら健康啓発や地域包括自体の啓発活動を行った。けやき苑通所介護事業と協働して、介護者懇談会を開催し、地域の介護者の介護負担軽減を図った。社会福祉協議会の介護者談話室の企画の一つである「介護者ひろば」をけやき苑で開催することに協力した。

2ヶ月に一度の小規模多機能居宅「のぎきの家」の運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言を行った。

(4) 認知症理解の普及啓発

「認知症にやさしいまち三鷹」については、三鷹市と包括が事務局となり、実行委員会形式で市内のNPOなどの市民団体や関係機関とともに、認知症に関する周知・啓発を目的として、第4回イベントの開催やパネル展示などを行った。イベントは11月28日にさんさん館にて開催し、認知症サポーター養成講座とのぞみメモリークリニック木之下医師の講演会、事業種別ごとの市内の支援や活動の紹介を行い、120名を超える来場者があった。一般の方への認知症の理解を促すとともに、三鷹市の認知症についての取り組みを紹介する機会として、パネル展示を市役所1階市民ホールにて開催した。

認知症サポーター養成講座は、タクシー会社、有料老人ホーム、都立公園など地域機関から依頼に応える形で開催した。数年前に実施して以来、開催して

いなかったキャラバンメイト養成講座に、講師として協力した。

(5) 介護(予防)教室

1 回目は、老い支度講座を、2 回目は、認知症当事者の方の参加をしていただきながら、認知症を身近に感じ、偏見をなくす狙いを持った講座を開催した。

(6) 介護・医療連携

三鷹市と7地域包括が事務局となり、地域の機関の連携を強化することを目指して、様々な機関との情報交換を行った。連携を目的として、市内の様々な機関に声をかけて地域包括ケアシステムへ向けた意見交換会を10月に開催し、144名の参加を得た。

また、2月には地域の機関や職種を代表した方をパネリストに迎えて市民フォーラムを開催し、地域包括ケアシステムへ向けた市民啓発活動を初めて試みた。152名の参加を得て、大盛況であった。

三鷹武蔵野認知症連携を考える会へ出席し、市内の認知症に関する機関の連携の強化を図った。「もの忘れ相談シート」課題点などを検証しつつ運用が推進されるように取り組んだ。

北多摩南部医療圏を統括する認知症疾患医療センターの運営協議会へ参加し、圏域内の市区町村の動向は把握するとともに、連携の強化を図った。医師会との連携を強化していくために、医師会在宅診療委員会に、地域包括支援センターを代表して出席した。

在宅医療・介護の連携推進を目的に、代表者による推進協議会と実務者による検討会議を設置することを目標に開催された設立準備会に、委員として参画し、組織体制・メンバー構成、協議体制等に関する検討に協力した。

(7) 地域支援連絡会

1 回目は、地域課題を解説し、社会資源開発へ向けた意見交換を行った。2 回目は、新総合事業へ向けた説明を行政担当者から説明し、情報交換をしながら理解の促進を促した。

(8) 地域包括ケア会議

1 回目は、地域の居場所づくりを目的に都営住宅の集会場で開催し、サロン活動への展開のきっかけとなった。2 回目は、地域とのつながりが希薄な世帯に地域の機関や関係者との顔あわせを通じて、安心して在宅生活を送れる支援のきっかけとなった。

(9) ケアネットにしみたかへの協力

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（よってらっしゃいにしみたか）を毎月1回開催し、サロンの委員として毎回参加した。運営委員会や全体委員会に継続的に参加し、講座の講師役など積極的に関わった。ケアネット全体会の学習会に、「介護保険制度改正とこれからの地域づくり」というテーマで、解説とグループワークを実施し、地域課題の抽出や社会資源開発の意見交換を行った。見守り講座（ご近所力アップ講座）を野崎町会の班町会やほのぼのネットの交流学習会で実施した。

【岡田さんち】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…10名 利用率…56.8%

(1) 運営状況

平成10年に、武蔵野市の委託事業として開設した岡田さんちは、介護保険制度施行後も、武蔵野市からの補助金を得て何とか事業運営を継続してきた。制度改正のたびに介護報酬が切り下げられ、武蔵野市からの補助金も減じられてきたことから、平成24年度に将来構想について法人内で検討し、建替えや改修工事による事業規模の拡大は、資金的にも、構造的にも不可能であるとの結論に至った。平成28年4月からの小規模通所介護事業所の地域密着型サービスへの移行を機に、武蔵野市からの補助金が全廃されることを契機に、介護保険事業所としての運営を廃止することとした。故岡田氏の親族、武蔵野市の了解を得て、事業廃止の方針を決定し、平成27年10月以降、利用者、ご家族、関係機関に周知し、利用者の利用施設移行に努め、平成28年3月31日をもって事業を終了した。今年度は、収入減に加え、武蔵野市からの補助金が年額で約280万円減じられたことが大きく影響し、赤字決算となった。

(2) 通所介護事業

平成28年3月31日で事業廃止するため、新規の利用者の受け入れを終了し、現利用者の新たな利用施設の確保に協力した。年度後半の利用は減少したが、新たな利用施設を確保した利用者の中にも、利用回数を減じつつ、岡田さんちに最後まで通いたいとの声もあり、3月末まで事業は継続した。

4. 保育所事業部門の重点的取り組み事項

【弘済保育所（おひさま保育園）】

利用定員…60名 利用率…112.9%

（1）第三者評価

東京都の指導に基づき3年毎の第三者評価を受審した。保護者に対して結果を公表するとともに、結果を受けて特に優れている点は、維持発展に努め、さらなる取り組みが期待される点や、自分たちの不足している点を確認しながら改善に努めた。

（2）障がい児保育。

市内唯一の療育センターである北野ハピネスセンターと連携し、保育を必要とする障がい児の保育の場としての機能を整備した。また、部外研修や園内研修をとおして障害理解・障害特性を知り、障がい児や発達課題のある子の支援を行った。

（3）ボランティア・職場体験・育児体験の受入

小学生8名、中学生1名、高校生3名の職場体験と6組の親子の育児体験を受け入れた。社会勉強と人間形成に役立つように、また、充実した体験が出来るように人数等を配慮して取り組んだ。

5. その他

【食事サービス課】

（1）栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、月1回の体重測定とモニタリング、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

（2）食事内容の充実

入居者の要望・意見を取り入れ、バランスの取れた食事を予算内で提供する

ことに努めた。

(3) 衛生管理

調理従事者への衛生指導を行い、食中毒、感染症の予防・対策に努めた。

【総務課】

(1) 業務・管理体制の整備

平成27年10月に施行となった個人番号（マイナンバー）制度に伴い「特定個人情報取扱規程」と事務マニュアルの策定及び関係規程の改正を行ったほか、今年度で廃止とした「岡田さんち」に係る関係規程類の整理を行った。

また、職員のスキルアップの促進を図るため、従来の資格取得時の費用補助制度を拡大し「資格取得制度」として一新した。

(2) 法人内研修の充実・各種勉強会の支援・部外研修への派遣

法人としては、新人研修、腰痛対策研修、介護福祉士国家試験対策講座の開催等を実施すると共に、総務課が各部署の企画した研修の情報周知を行うことで参加を促進した。また、法人内研修をより活性化していくために各部署の研修担当者で集まり、改善に向けての話し合いを実施した。

(3) 広報活動の強化

情報がスムーズに更新されるホームページとなるよう各部署の担当者と連絡を密に行い、法人の魅力を理解してもらう内容になるよう相談しながら、迅速に更新を行った。